

2020年1月21日
株式会社サカイ引越センター

サカイ引越センター 男女いきいきプラス事業者に 認定されました

株式会社サカイ引越センター（大阪府堺市：代表取締役社長 田島 哲康）は、大阪府より「男女いきいきプラス事業者」に認定されました。

「男女いきいきプラス」とは、「男女いきいき・元気宣言」に登録した事業者のステップアップとして、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定など、男女が働きやすい職場環境の整備とさらなる女性活躍に向け取り組む事業者を認証する制度です。



サカイ引越センターでは、これからも女性管理職の育成制度の充実、積極的登用、また、ワークライフバランスの支援として、育児・介護休業の取得推進をはじめ、長時間労働の削減、有給休暇取得推進を引き続き進めて参ります。

■ お問い合わせ先 ■

株式会社サカイ引越センター 総務部 担当：嶋田・中西・片嶋

TEL:072-241-0464 FAX:072-241-0191